

社会的企業に対する支援政策の一考察

- 京都市の政策を中心に -

深尾ゼミナール 2 回生チーム

○新田 圭祐 (Nitta Keisuke)・池上 梨乃 (Ikegami Rino)・大岡 桜子 (Ooka Sakurako)・川西 航平 (Kawanishi Kouhei)・木原 みなみ (Kihara Minami)・志水 香介 (Shimizu Kousuke)・城之木 敦 (Shironoki Atsushi)・谷 益伸 (Tani Yoshinobu)・坪内 真梨乃 (Tsubouchi Marino)・中前愛実花 (Nakamae Amika)・西河 遥也 (Nishikawa Haruya)・原 千紘 (Hara Chihiro)・松山 真子 (Matsuyama Mako)・室屋 和加奈 (Muroya Wakana)・安井 慶子 (Yasui Kyoko)

(龍谷大学政策学部政策学科)

キーワード：社会的企業、社会課題、支援制度

1. はじめに

現在、日本が抱える社会課題として、人口減少や少子高齢化、労働者不足などが挙げられる。これらの課題は、社会情勢の変化により多様化・複雑化している。それに伴い、行政だけで補いきれない課題も多く、行政以外のセクターが取り組む必要性が高い現状にある。

この現状から、本研究ではソーシャルビジネスに着目し、社会的企業の役割や課題をもとに必要な政策を構想していくことを目的とする。

今回は、京都市に焦点を当て、社会的課題に取り組む企業や団体の現状と課題を整理し、京都市に不足している支援政策を検証し、事業者が求めている政策を考えていく。

2. 社会的企業の定義

社会的企業とは、“地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むこと” (経済産業省より引用)と定義されている。

3. 京都市の取組の概要

京都市は、「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を定めている。これは、“市民、企業、NPO、大学などの多種多様な組織や個人が、京都で社会的課題の解決に挑戦することで、過度の効率性や競争原理とは異なる価値観を日本はもとより、世界にも広めること” (「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」よ

り引用)を目的とする。これを基に設立された組織が、「京都市ソーシャルイノベーション研究所」である。京都市ソーシャルイノベーション研究所では、支援者、事業者、消費者の視点で、人材育成や人と人を繋ぐ取組が実施されている。また、「これからの1000年を紡ぐ企業認定」という取り組みが行われている。これは、認定された企業の叶えたい未来の実現に向け、必要なサポートを行うために実施されている。現在、24社の企業が認定されている。

4. 調査目的・対象

京都市が実施している政策は、地域経済の発展が一義的な目的のため、社会的企業に対しては適切な支援政策になっているのかというのが本研究の目的である。そこで、実際に社会的企業に対してヒアリング調査を行うことにより、京都市の展開する政策と実際の政策的ニーズの差異、そして社会的企業の実態を明らかにする。調査対象は、京都市で社会課題に取り組んでいる社会的企業とする。

5. 調査結果・分析

調査の結果、「京都市の支援を活用していない」と答える社会的企業は全体の88%であることが分かった。また、京都市に求めていることとして、「自立して事業を行っていきけるように金銭的な補助をしてほしい」「一方的に支援されるという形ではなく、パートナーとして協働していきたい」

「国が行っている政策に参加する方法が分からないので、市が間に入って国が行う政策に関われるように架け橋になってほしい」「有効なビジネスプランを立てるのが難しく、融資を受けられないため、もっと融資を受けやすくしてほしい」という多様な意見があった。また、今回の調査対象の90%が「京都市ソーシャルイノベーション研究所を知っているか」という質問に対して「知らない」と答えた。以上のことから、京都市が実施している社会的企業を対象とする政策が、社会的企業の課題解決をするという目的とズレが生じているため、協働関係を築けられていないと推察される。双方の目的は異なっているが、どちらの目的も地域社会の発展には欠かせない。行政が地域の経済発展のために、社会的企業の支援をするのではなく、社会的企業が目指す社会課題の解決を成し遂げるため、行政と社会的企業が協働できる環境整備が必要である。

6. 政策提案

これらの調査結果・分析を踏まえて、私たちは3つの政策を提案する。

1つ目は、固定資産税、法人市民税の減免を提案する。京都市による支援金制度は、社会的企業の特定の活動に対する支援であり、支援金の用途が限られている。そこで、事業の運営資金だけでなく、社会的企業自体が発展するために、減免された資金を割り当てるべきである。これにより、金銭的余裕が生まれ、社会的企業の広域的な活動に繋がる。また、支援が充実することにより当事者の満足度が向上する。京都市としては税収減に直面するが、社会課題の解決による社会的収益、社会保障費の減少、産業活性化など、広範囲に及ぶ社会的効果が得られると考える。

2つ目は、行政職員の人材育成を提案する。現在、京都市ソーシャルイノベーション研究所では、支援者、事業者、消費者の3方に対しての人材育成を行っている。しかし、行政職員に対する人材育成が取り込まれていないため、事業者側の要求に応えられない現状にある。そこで、社会的企業について理解のある職員の人材育成を行うことで、事業者と行政の協働を図り、持続的な社会環境を構築する必要がある。

3つ目は、社会的企業を取り扱う専門職を組織

化することを提案する。現在、各事業者の市役所の担当職員が数年単位で変更する現状がある。そのため、事業者側の取組の推進とならず、適切な支援を受けることができていない。そこで、社会的企業に対する理解ある職員の専門職化が必要であると考え。今回、この専門職を「ソーシャルイノベーションプロフェッショナルアドバイザー（以下、SIPA）」とする。SIPAを明確な専門職として位置付けることにより、目紛しい担当職員の変更を防ぎ、社会的企業に関する知識を持つ人材によって支援することが可能になる。それによって、事業者側のニーズに応えることができ、持続的な運営、適切な支援の提案に繋がると考える。

7. 参考文献

- ・日本政策金融公庫総合研究所編 『日本のソーシャルビジネス= Social business in Japan』 同文館出版 (2015)
- ・経済産業省「ソーシャルビジネス」
https://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/index.html (最終閲覧日 2020年10月31日)
- ・京都市情報館「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想について」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000176444.html> (最終閲覧日 2020年10月31日)
- ・京都市ソーシャルイノベーション研究所
<https://social-innovation.kyoto.jp/about> (最終閲覧日 2020年10月31日)
- ・京都市情報館「京都市 市税のしおり」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000125883.html> (最終閲覧日 2020年10月31日)